

## 正副会長会議 報告書

□日時 令和 5 年 10 月 13 日（金）13：30～16：05  
□会場 さいたま市「すこやかプラザ」4階「会議室4」

### 1 開 会

2 参加者 正副会長 5 名 牧野常務 吉田局長 眞矢 松尾 大塚

### 3 部会報告

#### (1) 研修部会

⇒関東ブロック第 2 分科会の内容を部会にて共有。相模原市民児協の取り組みについて研修部会としての県外研修を企画した。依頼内容等については今後相模原市とも調整していくが、研修部会の事業として資料のとおり視察研修を実施する案を報告。県大会の部会発表についても反省会を実施。事例を詳細に説明した方が良かった・入場の仕方の共有・座席の市町村ごとの振り分けなどについて意見があった旨報告。年末には今年度の研修の実施状況について特定の人を対象に調査を行う予定。個人情報取扱いについて各市町村で認識にバラつきがあることを実感しているため、今後どこかのタイミングで本件について取り扱いたい。

#### (2) 地区民児協支援部会

⇒9 月 27 日に部会を実施。関東ブロックの第 1 分科会発表について共有した。働きながらの活動などについての総務大臣の発言をベースに、今後の欠員問題の方向性を確認した。なり手確保について様々な方向で取り組んでいくことについても確認。県大会発表についても反省を実施。欠員についての問題意識を参加者に与えられたことは大きな収穫であった。こども民生委員と福祉協力員については分けて考えて今後活動していく。県大会発表で提示した 7 課題の解決策や感じている内容について部会員に意見を募っているところ。部会内の幅広い意見で 12 月 7 日に討議をし、方向性を決めていく。

#### (3) 広報部会

⇒9 月 17 日に県大会特集号の編集と 2 月号の企画について行った。県大会特集号については既に執筆原稿は揃っているため、引き続き校正を進めていく。2 月号については企画が完了した。表紙はときがわ町の慈光寺経について取り上げ、記事については会長と知事の年頭あいさつ・ブロック別会長連絡会議の報告・全国大会と広島市との意見交換会・関東ブロックの分科会の報告・研修部会の研修実施報告について取り扱う。

(4) 主任児童委員部会

⇒10月18日に分科会1・2を開催予定。

牧野常務理事

「研修部会の県外視察研修については、予算がたっていないため正副会長に実施について承認を頂きたい。また参加対象者については本会正副会長にもぜひご参加いただきたい企画である。また、バスの座席に若干の余裕が出た場合に地区民児協支援部会の正副部会長など必要な方に参加していただくのはいかがか。」

藤崎副会長

「参加対象者は各部会から出すのか。」

牧野常務理事

「あくまで研修部会の企画であるが、空き枠を利用して正副会長や地区民児協支援部会正副部会長にも参加していただくものである。」

寺田会長

「他県他市の事例について接し参考とすることは重要であるが、一方で埼玉県の実施状況や取り組みも県外に発信することも併せて行うことが重要だと思う。規模の違いや取り組みの違いを比較するためにも県内の状況を把握したうえで参加すべき。」

牧野常務理事

「担当者が情報収集を既に始めているためそういった形での実施は可能である。」

⇒実施について正副会長が承認。

寺田会長

「全民児連で地域福祉支援部会に所属しているが、全国の問題を抱えた都道府県・指定都市についてヒアリングを行っている。そこでは住民ではなく勤務地ベースで民生委員を募るアイデアについても出ている。」

藤崎副会長

「地域推薦以外のあり方についても関東ブロックでも話題になっていた。」

芦澤副会長

「企業からの選出委員は一般の民生委員とは性質が異なるからこそ、区分を分けた取り扱いなどについても検討する必要がある。」

4 協議事項

(1) 叙勲・褒章候補者について

⇒案について説明した。

藤崎副会長

「点数により候補者に順位付けがされているのであれば、順位通りに候補者を選定する以外やることはないのではないか。」

牧野常務理事

「順位付け通りにやった場合、令和7年の春に叙勲候補者として鈴木会長が挙がるが30年に達していない。」

志子田副会長

「翌年褒章から叙勲に繰り上げてもらえる可能性があるなら断る委員も出てくるのではないか。」

藤崎副会長

「今回の候補者一覧をもとに、30年以上と未満で叙勲褒章を順に選んでいくので良いのではないか。県の選定を考慮せずに県民児協として一定の基準で候補者を選定すればよい。」

牧野常務理事

「一斉改選を考慮するのではなく、通常通り1年前に決める手続きを踏み、一斉改選後に退任された場合にはその時に案を変更する手続きが望ましいのではないか。」

志子田副会長

「推薦候補者リストも当日回収であると口頭説明のメモ書きのみとなってしまい認識の相違が起こる可能性があるため、推薦予定者リストを作るべきではないか」

大塚主事

「その年、委員歴30年以上で点数が全体2位の場合、①その年の褒章第1候補者として推薦する。②その年の叙勲第2候補者として推薦し、受章出来なかった場合は翌年叙勲の第1候補者として推薦する。の2パターンが想定されるが、どちらのパターンで推薦するのか。」

藤崎副会長

「受章要件を満たしているのであれば叙勲で推薦したいが、一斉改選による退任などで叙勲の受章が現実的でない場合については褒章候補者として推薦する場合もある。その判断については毎推薦時に正副会長会議で協議すればよい。」

⇒一斉改選までの推薦予定者はあらかじめ決めておきリスト化しておく。推薦の前に最終的な確認・調整について正副会長会議にて協議することとする。

⇒当該年度の褒章候補者とするか、次年度以降の叙勲とするか等の調整は正副会長会議で協議する。

⇒令和6年度秋は叙勲第一候補「さいたま市岩槻第6地区」叙勲第二候補「さいたま市大谷口地区」褒章第一候補「羽生市中央地区」褒章第二候補「杉戸町」の委員とする。

(2) 令和5年度全国児童委員・主任児童委員活動研究協議会について

⇒案について説明した。

志子田副会長

「費用負担の分け方について考え方や基準はあるのか、それによって得た情報の還元先のバランスが違ってくるのではないか。」

吉田事務局長

「令和元年度以前は市町村から希望者を募る形で実施していた。その際埼玉県共同募金会から10万円の補助が出ていたため参加者10人で負担できる部分を県民児協で負担していた。」

志子田副会長

「会議の性質上、負担は県民児協で行うべきではないだろうか。また 3 人という限られた枠数であることから、主任児童委員部会から選出し県民児協により費用負担を行い、その代わりに県民児協への情報共有をお願いする形はどうだろうか。」

寺田会長

「市町村民児協会長も参加するべきであるから、主任児童委員部会に所属している評議員にも 1 名ご参加いただくのが良いのではないか。」

牧野常務理事

「費用負担をしている以上、県下への情報提供についてもしっかりと行うべきではないか。以前はどうなっていたか。」

吉田事務局長

「令和元年度以前は参加報告を参加者にまとめていただき、県民児協だよりでの広報をしている年もあった。」

志子田副会長

「県民児協として参加者に何を求めて何のために参加してもらいたいかを明確にして費用負担や参加者を決める必要があるのではないか」

牧野常務理事

「県民児協が全額負担をし、会費による支出であるから県下委員に広報誌等を活用し情報提供を行う責任を果たすべきである。」

⇒主任児童委員部会から選出する。(うち部会所属評議員から 1 名選出)

⇒費用負担は県民児協により全額負担。

(3) 令和 7 年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会について

⇒ホテルガーデンパレスの経営者が変更になったため、宿泊先を再考している旨説明した。

寺田会長

「式典はさくらめいとで実施したいと考えている。交流会はヘリテイジでの実施がどうか。ただし移動手段についてはバスチャーター等今後検討していく必要がある。分科会はヘリテイジで実施を予定。さくらめいととは 2 年前でも押さえてもらえる旨、管理法人の事務局長に確認済み。」

芦澤副会長

「駅⇒さくらめいと、さくらめいと⇒ヘリテイジの移動についてはバスチャーター等手配する必要がある。」

⇒寺田会長案で調整を進めることとする。

志子田副会長

「事前準備については事前に表のたたき台を用意したのでそれを元に事前に準備すべきことを洗い出して、令和 6 年度当初に事業計画として事前準備ができるように用意する必要があると思う。」

⇒次回の正副会長会議までに担当が表を完成させて正副会長会議にて協議する。

藤崎副会長

「大きなイベントであるため、実行委員会を設置し準備を進めるべきではないか。取り急ぎ会場と実施日を決めることが先決ではないか。」

芦澤副会長

「大枠を今年中に決定し、来年度以降進めていくべきである。」

寺田会長

「候補日を7月第2週の木・金曜日と定めて調整を進めてよいのではないか。」

⇒7月第2週の木・金曜日での開催を候補日として調整を進める。

#### (4) 職員の昼食について

吉田事務局長

「会議・出張先の食事の取扱いについて、現時点で出張時に職員には昼食は提供していない。埼玉県や県社会福祉協議会に準じている。過去は会議に参加した場合や宿泊を伴う出張では支給していたこともあった。正副会長のご意見を頂戴したい。」

牧野常務理事

「県大会の昼食について、準備による拘束であるから準備委員会の承認を得て昼食提供が決定されたが埼玉県（行政）は辞退した。遠方から会議に参加している民生委員さんに対しても午前もしくは午後のみで開催であれば昼食は提供していない。」

吉田事務局長

「関東ブロックについては終日拘束するものであることから、会議に置き換えたときに午前午後開催であれば昼食を提供するから、副会長にも提供した。」

藤崎副会長

「民生委員であっても事務局であっても考え方は一定であるべきと考える。」

牧野常務理事

「職員への昼食提供をするのであれば、併せて遠方からの参加委員についても昼食を提供できるようにすることが望ましいのではないか。」

志子田副会長

「補助金をもらっている団体として注意する必要がある。また支給についてはある程度一定の条件を明確に定めて、その基準に従って判断するべきではないか。対外的に説明できる基準は必要だと思う。民児協の会員とともに食べる時は同じものを支給するなどの手もある。」

藤崎副会長

「きちんと内規等で定めておけば良いと思う。」

芦澤副会長

「過去午前に会議が開催された際に昼食を提供していたのを中止した経緯は何か。」

吉田事務局長

「会議参加に対して支払う日当の性質について、通信費や食糧費がそれにあたるという認識を理事会・評議員会で確認し昼食提供について中止した。」

藤崎副会長

「昼食提供の規程については適用日を関東ブロック研究協議会まで遡れる日付にし、適用日までの遡及支給で対応することによい。」

眞矢主任

「遡及処理を行う場合、当該支払いの領収書等の添付が必要かと思うが、会計処理しない分の領収書については保管しないため添付することができない。」

寺田会長

「支払いの証明については、会議等への参加の事実や注文数のやり取り、職員に対する支払伝票の有無で証明できるから、その旨を説明したうえで領収書の添付なしでの支給について認めればよい。」

⇒次回理事会および評議員会で協議して決定する。上程する案としては①午前中の会議開催については委員への昼食を提供する。②条件等を明確にしたうえで委員と同じ内容での職員への昼食提供も可能にする。

## 5 報告事項

### (1) 令和5年度事業中間報告について

藤崎副会長

「報告内容の精査は会議中には難しい。持ち帰りで確認させていただき後ほど内容について検討・意見提供を行いたい。」

牧野常務理事

「会長・常務理事の業務執行報告であるから、本来は当該2名の参加状況についてまとめたもので報告をし、今回の会議資料は参考資料であるべきである。」

⇒会議資料については正副会長にお持ち帰り・ご確認いただき気になる点や修正点については後日連絡。理事会資料は会長・常務理事の出席会議などをまとめたものを主とする。

### (2) 次回開催および今後の予定について

日時：令和5年11月16日（木）13：30～

場所：彩の国すこやかプラザ3階 団体交流室1・2

## 5 報告事項

### (1) 広報誌の活用について

⇒後日、正副会長より大塚宛に意見を提出しその内容を広報部会で検討することとした。

## 6 閉 会